

(3) 改善されたる諸件

- 一、多年の問題であつた幼年工より青年工に成りたる者の給料不平等は、七年十二月及び八年六月の昇給期に於て稍こ改善されたり。
- 二、臨時工の常備工編入は、八年度に入り、約一千五百名編入されたり。
- 三、昨年度大會に於て、八年度實現を期したる共済組合年金制は、非常時軍手予算のせめ逐に八年度實現を見せりき。
- 四、東京工廠砲貝製造所の小倉移転は、全員転任を原則とし、転任出来ざる者約四十名を官の都合に依り解雇し、現則に依る手当金額を支給せたり。尚其等解雇者の多くは、目下引籠り小銃製造所に、期限付工として従事してゐる。

(4) 人事

- 一、會長坂口若松君は、第十七回常任總會幹事代表顧問として、四月二十日神戸出帆の機名九でセネバに向つて、九回下回米國経由で帰朝の予定
- 二、理事増田孝作君は、七年十二月奉天工廠に転任したるを以て辞任せり。
- 三、會計監査坂俣定良君は、砲貝製造所小倉移転に併ひ同地に転任せり。

(5) 共済組合評議員及び

工場懇談會委員

昭和八年五月現在の加盟組合所屬の共済組合評議員は四十七名、同じく工場懇談會委員一三八名にして、それをも該機関に於て有りの活動してゐる。